



確定申告会場へ来場をお考えの方へ

ご自宅からマイナンバーカードを利用してe-Tax送信！

ご自宅から、スマホとマイナンバーカードを利用して、「**確定申告書等作成コーナー**」⇒
から申告書等を作成、e-Taxによる送信（提出）ができます！



作成コーナー

マイナンバーカードの暗証番号（4桁と6桁以上）を事前にご確認ください。（裏面参照）

確定申告会場へ来場する場合も、スマホとマイナンバーカード（暗証番号含む）が必要です。

確定申告会場のご案内

場 所：鹿児島県市町村自治会館 4 階（県庁前）

期 間：令和 8 年 2 月 16 日（月）から令和 8 年 3 月 16 日（月）まで
（土・日・祝日は開設していませんが、3 月 1 日（日）に限り、開設します。）

開場時間：午前 9 時から午後 4 時まで

※ 鹿児島税務署内には確定申告会場は設置していません。

※ 確定申告に関して、鹿児島県市町村自治会館へのお問合せはご遠慮ください。

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

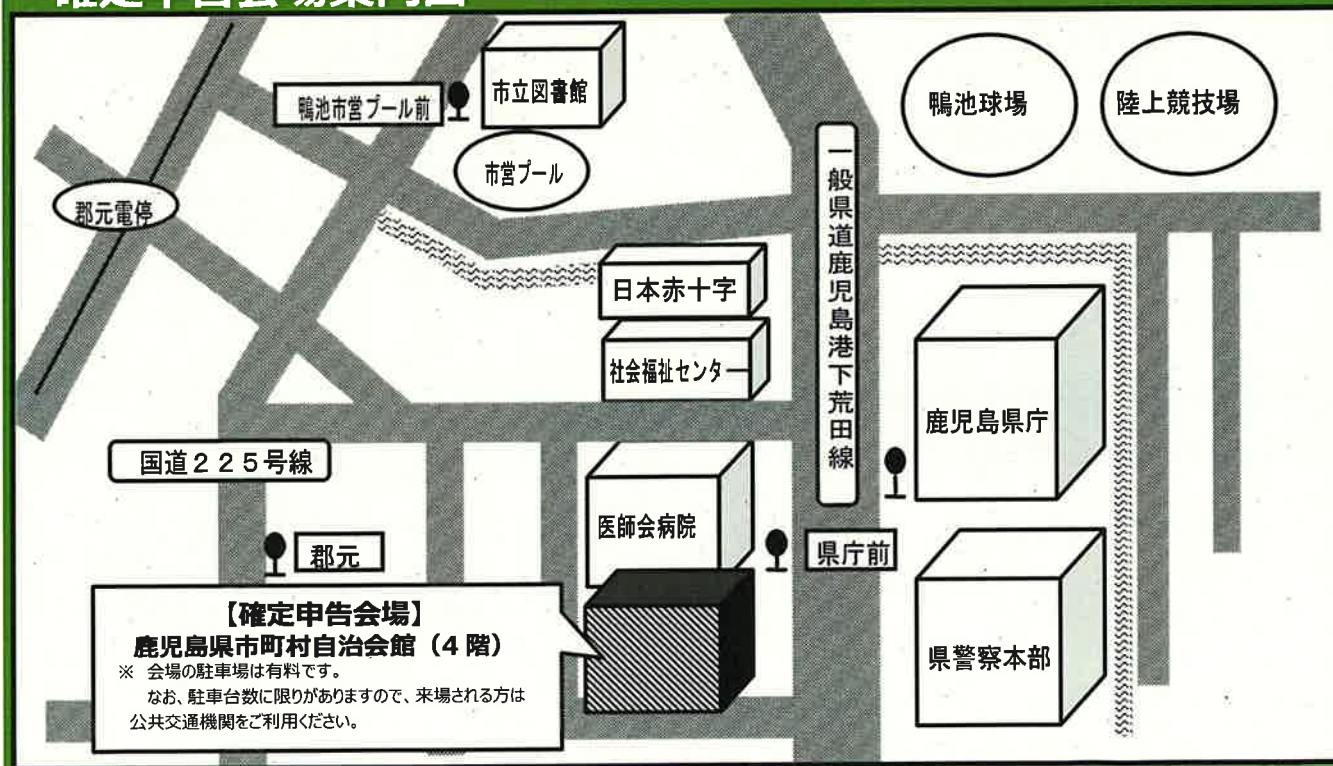
確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「**入場整理券**」
が必要です。**原則、LINE による事前予約**をお願いします。



LINE

会場で当日受付も行いますが、当日の相談枠に限りがありますので、後日の
来場をお願いする場合があります。

確定申告会場案内図



確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

e-Taxに必要なもの



- ✓ マイナンバーカード ※1
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ ※2 (又はICカードリーダライタ)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ

- ① 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)
- ② 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6～16文字)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



※1 マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください



有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。
特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、お早めに更新手続きをお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、
「デジタル庁公式note」をご確認ください。



※2 スマートフォンのマイナンバーカードの利用で認証時も手間いらず！

- マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書がe-Taxで送信できます！
- 利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの生体認証機能を利用できます！
(機種によって異なります)

※ご利用には、マイナポータルからスマートフォンのマイナンバーカードの利用申請・登録が必要です。

令和7年分確定申告から、
iPhoneにも対応します！

スマートフォンのマイナンバーカードの詳細はこちら



読取不要！



申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内



▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことを入力するか、メニューから選択いただくと、税務職員ふたばが回答



※このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。

※iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。